

平成 27 年 7 月 第 7 回 境港市 選挙管理委員会 会議録

招集年月日	平成 27 年 7 月 6 日 (月)		
招集場所	境港市役所分庁舎 選挙管理委員会事務局		
開会時間	午前 9 時		
出席委員	大古戸 宏委員長 三代 智委員 高梨崎男委員		
委員長から説明のため出席を求められた者	なし	傍聴者	なし
会議書記氏名	高木 健	事務局長確認	
提出議案	<p>(1) 永久選挙人名簿関係議案</p> <p>議案第 35 号 選挙人名簿から抹消すべき者の決定について</p> <p>(2) 境港市農業委員会委員一般選挙関係</p> <p>議案第 36 号 投票区の設定について</p> <p>議案第 37 号 投票所の場所を定めることについて</p> <p>議案第 38 号 投票用紙の様式を定めることについて</p> <p>議案第 39 号 選挙長の執務場所を定めることについて</p> <p>議案第 40 号 投票所閉鎖時刻の繰り上げについて</p> <p>議案第 41 号 開票事務を選挙会に併せて行うことについて</p> <p>議案第 42 号 投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき印を定めることについて</p> <p>議案第 43 号 開票事務を併せて行う選挙会の日時及び場所を定めることについて</p> <p>議案第 44 号 投票を行わないこととなったときの選挙会の日時及び場所を定めることについて</p> <p>議案第 45 号 選挙立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて</p> <p>議案第 46 号 不在者投票の事務取扱場所を定めることについて</p> <p>議案第 47 号 期日前投票所の場所を定めることについて</p> <p>議案第 48 号 投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書を郵便をもって発送できる日を定めることについて</p> <p>議案第 49 号 選挙長及び選挙長の職務代理者の選任について</p> <p>議案第 50 号 投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について</p> <p>議案第 51 号 期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について</p> <p>議案第 52 号 期日前投票所の投票立会人の選任について</p> <p>議案第 53 号 投票立会人の選任について</p> <p>議案第 54 号 農業委員会委員選挙人名簿登載者の修正について</p>		

<p>委員長</p>	<p>ただ今より委員会を開会します。議案の説明をお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>【議案第 35 号】 死亡 48 人、転出 40 人、計 88 人を名簿から抹消するものです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第 35 号は原案のとおり決定しました。 引続き議案の説明をお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>【議案第 36 号～54 号】について説明 【議案第 36・37 号】 投票区の設定について、農業委員会委員選挙の場合、5 投票区とし、投票所の場所は下記のとおり定めるものです（渡公民館ほか 4 か所）。 【議案第 38 号】 投票用紙の様式、投票用紙等に押印する印（選挙管理委員会の印）を定めるものです。 【議案第 39 号】 選挙長の執務場所を定めるものです。 【議案第 40 号】 投票時間を繰上げて、午後 6 時までとするものです。 【議案第 41 号】 開票事務を選挙会事務と併せて行うこととするものです。 【議案第 42 号】 投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき印を定めるものです。 【議案第 43 号】 開票事務に併せて行う選挙会の開催日時及び場所を定めるものです。 【議案第 44 号】投票を行わないこととなった時の選挙会の開催日時及び場所を定めるものです。 【議案第 45 号】 選挙立会人が 5 人を超えるときなど、くじで選ぶ必要があるとき、くじを行う日時及び場所を定めるものです。</p>

<p>書 記</p>	<p>【議案第 46・47 号】 不在者投票の事務取扱場所及び期日前投票所の場所を定めるものです。</p> <p>【議案第 48 号】 投票用紙等を郵便をもって発送できる日を定めるものです。</p> <p>【議案第 49 号】 選挙長・同職務代理者を下記のとおり選任するものです。</p> <p>【議案第 50 号】 各投票区の投票管理者・同職務代理者を下記のとおり選任するものです。</p> <p>【議案第 51 号】 期日前投票所の投票管理者・同職務代理者を下記のとおり選任するものです。</p> <p>【議案第 52 号】 期日前投票所の投票立会人を下記のとおり選任するものです。</p> <p>【議案第 53 号】 各投票区の投票立会人を下記のとおり選任するものです。</p> <p>【議案第 54 号】 農業委員会等に関する法律第 10 条第 6 項の規定により、平成 27 年 1 月 2 日から 7 月 5 日の間に死亡した者（10 人）がいるため、選挙人名簿を修正するものです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第 36 号から第 54 号は、原案のとおり可決いたしました。 本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>経過および今後の予定等を説明</p> <p>【経 過】</p> <p>6 月 9 日 境港市明るい選挙推進協議会総会（委員長）</p> <p>2 9 日 農業委員会委員選挙立候補予定者説明会（委員長）</p> <p>7 月 2 日 立候補予定者事前審査</p> <p>～ 3 日</p> <p>6 日 委員会（農業委員会委員選挙関係等）</p>

<p>書記</p>	<p>【今後の予定】</p> <p>7月12日 農業委員会委員選挙の告示日・立候補受付（選挙長）</p> <p>13日 " の期日前・不在者投票開始</p> <p>19日 農業委員会委員選挙の選挙期日</p> <p>21日 " の選挙会（無投票の場合）</p> <p>9月 2日 委員会（定時登録）</p> <p>9月中 旬 検察審査員候補者予定者名簿の提出 裁判員候補者予定者名簿の提出</p> <p>下 旬 委員・補充員の改選（議会で選挙）</p> <p>28日 委員会（改選後初委員会 委員長・職務代理者提出）</p> <p>～全委員了承～</p>
<p>書記</p>	<p>次回委員会は9月2日に開催いたします。定時登録関係議案です。 開始時間は午前9時でよろしいでしょうか。</p> <p>～全委員了承～</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは次回委員会は9月2日の午前9時から開始いたします。 本日の委員会を閉会いたします。</p> <p>この委員会の記録は真正なものと認め署名する。</p> <p>委員長 _____ 委 員 _____</p> <p>委 員 _____ 委 員 _____</p>